

中央会 Chuou kai Aichi あいち



Contents

- VOICE
- 中央会ニュースクリップ
- 中小企業トピックス
- 内田俊宏の経済トレンド
- 景況天気図
- はじめてのテレワーク
- 労務情報
- インフォメーション



あいち百景

第69回 名古屋まつり

愛知県中小企業団体中央会

<https://www.aiweb.or.jp>

愛知県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



事業保全資金

事業承継・相続

就業不能

役員の退職慰労金・弔慰金

従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

名古屋支社 〒460-0003 名古屋市中区錦 1-4-6 大樹生命名古屋ビル 12F TEL:052-231-3852

岡崎支社 〒444-0044 岡崎市康生通南 3-3 マルワビル 6F TEL:0564-21-3667

R-2021-5001 (2021.4)



第3回テレワーク・スクール

参加
無料

Z世代の採用・定着を実現 DXを活用して組織力強化

Z世代に支持される企業の形成方法とは何か
情報の透明性と共有による強い組織づくり

セミナー申込はこちら



会場・オンライン同時開催

10月19日(木) 14:00~16:30

052-581-0510 (9:00-17:00 土日祝除く) / Email: aichi-telework@pasona.co.jp

伊良湖岬周辺田原市日出町

ひい
日出の石門
せきもん

海の中でポツカリとおおきな穴をあけている不思議な岩「日出の石門」は、
気の遠くなるような長い時間をかけて、
太平洋の荒波によって真ん中が
侵食され洞穴となったもの。

愛知県観光協会の公式WEBサイト

あいち観光ナビ

<https://aichinavi.jp/>

第69回

名古屋まつり

徳川家康

昭和30年に始まった名古屋の秋を彩る最大の祭り。
愛知県にゆかりのある武将で三英傑の、
“織田信長公・豊臣秀吉公・徳川家康公”に扮し、
鎧武者を従えて行進します。

開催日:10月21日(土)~22日(日)

開催場所:名古屋市内中心部

山田祐嗣 理事長に お話を聞きました。



業界・組合について教えてください

当組合は、1954年に任意団体である名古屋商工美術協会を設立し、1960年に中小企業等協同組合法に基づき名古屋展示装飾協同組合に改組し、その後2度の名称変更、組合の地区拡大を経て、現在、愛知名古屋ディスプレイ協同組合として、「役に立つ組合」・「業界をリードできる組合」をキーワードに組合活動をして展開しています。

また、当組合は、上部団体である一般社団法人日本ディスプレイ業団体連合会の構成組織（32団体）の中でも最も歴史のある組合であり、常に業界のけん引役を担ってきました。

当業界は、主に展示会、店舗内装、博覧会会場、各種イベントなどの空間における「ひと」と「もの」の対話の場を総合的に構成・演出しています。

2005年に開催された「愛・地球博」におきましては、愛知県館、名古屋市館をはじめ各種パビリオン等の展示内装を組合で共同受注し、施工しました。

2025年に開催される「大阪・関西万博」の各種パビリオンの展示内装計画には、当業界が中心的役割を担っています。

近年は、コロナ禍における各種イベントの自粛に加えてウッドショックによる原材料不足等により非常に厳しい状況でしたが、今年に入り、コロナ関連

制限が徐々に緩和されるなど、コロナ以前の状況を取り戻しつつあります。

組合の活動について教えてください

主な組合活動は、教育情報事業並びに福利厚生事業です。

教育情報事業：組合員従業員の業務に役立てていただくことを目的とする「ディスプレイ見学会」の開催や組合員従業員の資質向上とディスプレイ業界の振興発展を目的とする「デザイン講演会」の開催をはじめとした数々の講演会を開催するほか、組合情報誌「ADA」を年4回発行し、情報の提供を行っています。

福利厚生事業：各種共済制度の推進のほか、コロナ禍においては、組合員に対し、無償で不織布マスクの提供をしました。

加えて、組合の将来を担う若手集団である「青年懇話会」を結成し、各種イベントの実施を通じて交流・意見交換を行い、組合員各社の後継者や従業員の育成にも取り組んでいます。

また、今年は、5月に当業界の全国大会が名古屋で開催されました。昨年度より実行委員会を立ち上げ、入念な準備のもと、式典、講演会、交流会等を2日間にかけて実施し、250名を超える参加者のもと

盛況裡に終えることができました。

特に力を入れていることや今後の組合の展望について教えてください

教育情報事業による組合員従業員の資質向上に力を入れています。

具体的には、「ディスプレイ見学会」や「デザイン講演会」に加えて、「職長・安全衛生責任者教育」講習会を逐次開催し、現場における各種注意事項の情報提供はもちろんのこと、組合員の若手従業員を中心に業界環境の把握としても役立てていただいております。

また、次世代の人材育成のため、デザインを学ぶ組合員の若手従業員を中心にディスプレイとは何か？を理解していただけるように上部団体並びにデザイン団体の協力のもと「ディスプレイセミナー」の開催などを計画しております。

趣味や休日の過ごし方を教えてください

趣味は、アウトドアです。愛知県から比較的近くの自然が多い場所にある借家を借りており、休日になるとそこでBBQ、テントサウナ、家庭菜園などをして自然を満喫しています。他にもゴルフ、釣り、スキーなどをして休日を過ごしています。

※ 組合プロフィール ※

組 合 名：愛知名古屋ディスプレイ協同組合 設立年月：1960年7月 住 所：名古屋市中村区名駅南一丁目5番17号
代表者名：山田 祐嗣 組合員数：81名

● 1 組合に 1 組合士を！中小企業組合士制度のご案内

組合実務のスペシャリストになりませんか？

中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備えた人が必要とされています。

中小企業組合士制度は、そのような課題に応え、事業協同組合等の連携組織をサポートする唯一の資格制度です。中小企業組合（事業協同組合、企業組合、商工組合やこれらの組合の連合会）の事務局で働いている役職員の方の資質向上、組合の健全な発展を図るため、その職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に中小企業組合士の称号を与える制度として、中小企業庁の後援で実施しています。

現在、全国で約 3,000 人の中小企業組合士が登録されており、組合はもちろん中小企業団体中央会、商工中金等それぞれの分野において活躍しています。試験の詳細は同封の 中小企業組合検定試験案内 をご確認ください。

中小企業組合士 認定までの流れ

◆受験資格

中小企業組合の業務に従事している人、あるいは将来従事しようとする人であれば、どなたでも受験できます。



◆中小企業組合検定試験

申込み：9 月 1 日（金）～ 10 月 20 日（金）（※受験申込サイトからお申し込みください。）

試験日：毎年 12 月第 1 日曜日（本年度は 12 月 3 日（日）です。）

試験科目：組合会計・組合制度・組合運営



◆合格

上記 3 科目すべてに合格（一部科目合格については、翌年から 3 年間有効）

毎年 3 月上旬に合格発表



◆認定申請

検定試験に合格し、かつ組合等で 3 年以上の実務経験のある者（最寄りの中央会からご連絡いたします。）



◆中小企業組合士認定

毎年 6 月 1 日付で認定証書、組合士章、組合士証を交付。有効期限は 5 年、その後更新。

中小企業庁須藤長官来会

9 月 31 日、須藤治中小企業庁長官が来会され、就任のご挨拶とともに、山口会長、佐々木専務理事と意見交換を行いました。

意見交換では、中央会から事業実施状況を説明するとともに、景況並びに原材料・エネルギー価格高騰並びに価格転嫁、人手不足、賃上げ、インボイス、ゼロゼロ融資返済など山積する経営課題に対する会員組合からの声を報告し、専門委員会できりとまとめた要望事項についても説明しました。

須藤長官からは、会員組合からの生の声が大変参考になった、最低賃金引上げの対応には適正な価格転嫁の推進が不可欠であり 9 月の価格交渉促進月間を機に国としても一層力を入れる、中小企業の人材不足対応策としてサービス・生産性向上や省人化対応において「ものづくり補助金」の活用を促進する、ゼロゼロ融资本格返済対応等中小企業向け金融関連施策の一層の充実を図るなどのご発言をいただきました。



時間外労働の上限規制の適用猶予事業・業務について ～いわゆる建設業や運送業等の「2024年問題」～

働き方改革の一環として、労働基準法が改正され、時間外労働の上限が法律で規定され、中小企業は2020年4月から適用されています。

一方で、以下の事業・業務（以下、「適用猶予事業・業務」）については、長時間労働の背景に、業務の特性や取引慣行の課題があることから、時間外労働の上限について適用が5年間猶予され、また、一部特例つきで適用されることとされています。

【適用猶予事業・業務】

- ・ 工作物の建設の事業
- ・ 自動車運転の業務
- ・ 医業に従事する医師
- ・ 鹿児島県及び沖縄県における砂糖を製造する事業

これらの適用猶予事業・業務における猶予期間が2024年3月31日で終了することから、建設業や運送業等における「2024年問題」として、様々なところで取り上げられることが増えてきました。

既に、関係者の方々にはご案内がなされていることと思いますが、改めて法令上の確認並びにこれらの対応に向けて助成金等の支援もありますので、厚生労働省等のホームページにてご確認ください。

○ 厚生労働省HP 概要・助成金等

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyosyu/topics/01.html



○ 厚生労働省HP 働き方改革 特設サイトCASESTUDY中小企業の取り組み事例

<https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/casestudy/>



○ 首相官邸HP 「時間外労働の上限規制」への準備はお済みですか？

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/katsuryoku_kojyo/choujikan_wg/dai13/sankou1.pdf



○ 公益社団法人全国中小企業振興機関協会HP 下請かけこみ寺

<https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/index.htm>



内田俊宏の 経済トレンド



中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏

円安による物価上昇と賃金の見通し

レギュラーガソリンは過去最高を更新

ガソリン価格の上昇が続いている。資源エネルギー庁が発表した8月28日時点の全国のレギュラーガソリンの平均小売価格は1リットルあたり185.6円と前週比1.9円高くなり、15週連続の上昇となった。レギュラーガソリンは、1990年以来的の過去最高を更新している。こうした動きを受けて、岸田首相は家計負担を軽減するための補助金制度の延長の検討を指示し、当初9月末までとしていた石油売りへの補助金の期限を12月末まで延長し、支給額を拡充する方針を固めた。

ガソリン価格を抑制するための補助制度は1年半以上も続けてきたが、6月以降、段階的に補助金が縮小されたことでレギュラーガソリンが185円台まで上昇した。予定通り9月末で終了していれば、1リットルあたり190円台から200円台に乗るガソリンスタンドも出てくる可能性が高くなっていた。政府は補助制度の拡充により、10月にはレギュラーガソリンで1リットルあたり175円程度に抑えたいとしている。

食品や日用品の物価上昇が目立つ

ガソリン以外にも、家計に身近な物価の上昇が続いている。総務省が発表した7月の消費者物価指数

は、生鮮食品を除く総合指数で、前年同月比プラス3.1%となった。伸び率は6月の3.3%から縮小し、年明け1月の4.2%から徐々に鈍化しているものの、物価上昇の品目が川上から川下へと波及しており、生鮮食品とエネルギーを除く総合指数では4.3%のプラスと2か月ぶりに伸び率が拡大している。

物価を押し上げているのは、全体の6割を占める食料品の上昇がおもな要因である。例えば、7月は外食のハンバーガーが前年同月比14.0%上昇したほか、鶏卵が36.2%、炭酸飲料が16.4%、アイスクリーム11.5%などと軒並み2桁の上昇幅の品目がある。また、政府による全国旅行支援の効果で、夏休みの国内旅行需要が増加しており、宿泊料が15.1%上昇するなど教養娯楽サービスも上昇している。このほか、通信料や各種保険料なども値上がりし、満遍なく上昇している。

名目賃金は物価の伸びに追い付かず

一方で、厚生労働省が発表した6月の毎月勤労統計によると、労働者1人あたりの平均賃金を示す現金給与総額（名目賃金）は前年同月比プラス2.3%の46万2,040円となった。実質賃金の算出に使う6月の消費者物価指数はプラス3.9%で、名目賃金に物価変動の影響を反映させた実質賃金は前年同月比

マイナス1.6%となっている。約30年ぶりの高い回答となった年明けの春闘の賃上げ率が反映されているほか、賞与（ボーナス）の支給額の増加分も入っている割りには、名目賃金への波及は鈍くなっている。

夏休み期間は数十兆円に上る強制貯蓄を背景としたリベンジ消費に勢いがあるが、年後半にかけてプラス転換の可能性もあるとみられていた実質賃金がマイナスのままとなっている。リベンジ消費が一巡するとみられる秋以降も食品や日用品の物価上昇が続けば、個人消費が頭打ちとなる可能性も高まる。政府としては、10〜12月期の消費の持続性を高めるためにも、ガソリンや灯油・重油に加え、電気・ガスなどのエネルギー価格への補助金を延長せざるを得なかったといえる。

物価上昇を誘発する円相場の見通し

円安による輸入物価上昇が国内の物価上昇に大きく影響しているが、日米の金融政策の違いによる金利差が縮小するまでには時間がかかるとみられ、当面は円安基調が続く可能性が高い。世界経済は減速傾向にあるが、原油需要が伸びなくても主要産油国の減産が続く限りは、大きく下落する可能性は低いだろう。仮に原油価格が下がったとしても、F&B（米連邦準備制度理事会）が再利上げを実施すれば円安がさらに進行し、ガソリンや輸入品の価格が高止まりする可能性が高い。政府による物価高対策もいづれ期限を迎えるため、個人消費を中心とした景気回復の持続性には、来年の春闘での賃上げ率がカギを握ることになるだろう。

Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。15年4月中京大学経済学部客員教授、学校法人梅村学園評議員、19年1月同理事。ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した 112 名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約 3,000 名配置され、全国集計も行われています。

【2023 年 7 月分】

景況天気図（対前年同月比）

凡例	好 転 +30≤DI	やや好転 +10≤DI<+30	変わらず -10<DI<+10	やや悪化 -30<DI≤-10	悪 化 DI≤-30

	売 上 高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操 業 度	雇用人員	景 況
製 造 業									
非製造業									

●●●● 業界レポート ●●●●

【製造業】

- ①紙・紙加工品製造業（紙器、段ボール）：全般的に前年並からやや悪い感じである。土産物関係については増加しているが、人出の割に引き合いが少ない。財布の紐が堅くなり、節約志向で物の動きが全般的に悪くなっている気がする。
- ②一般機器製造業（一般機器）：自動車メーカーの工場稼働停止もなくなり、年間計画達成に向けた通常の生産体制に戻ってきた。部品生産関係の仕事は毎日フル操業の状態が続き、活気が出てきた。
- ③電気機器製造業（電気機器）：7月に入り、得意先状況に変化があった。得意先の在庫増加により受注再現先が増加した。売上は減少傾向で、在庫は大きく変わらず。販売価格は値上げを認める先が増えたが、大きな収益改善には至らない。

【非製造業】

- ①卸売業（電気機材卸）：簡易なHEMSの導入需要が増加。自動車大手はCN、DX、働き方改革に係る関心が高く、投資意欲も持つ。突出した項目があるわけではないが販管費がジリジリと増加しており営業利益率を押し下げている。TSMCの工場建設や万博工事に大手サブコンは人を投入しており今年度中の受注は回避し、2025年度の受注に向かっている。
- ②小売業（石油小売業）：日本国政府の石油製品に対する補助金が9月末で終了するにあたり、徐々に補助金が減額されているが、価格競争等によりその減額分を販売価格に転嫁出来ず苦しい経営を余儀なくされている。
- ③サービス業（警備業）：アフターコロナという情勢の中、祭り、花火大会等の夏のイベントが復活し、警備需要もコロナ前の水準に近づいてきた。

●●●● 業界レポート（全国） ●●●●

【製造業】

- ①紙・紙加工品製造業（京都府・紙製容器）：前月に引き続き外箱（段ボール箱）は増加した一方、内箱（貼箱・印刷箱）は減少傾向にある。業界においてはM&Aの動きが活発化しており、その動きが注視される。
- ②一般機器製造業（三重県・一般機械機器）：製造業の中では、工作機械は少し良くなってきている。盆休みの設備改造の関係も増えてきた。国内の自動車関連は未だ厳しいが、海外向けは良くなってきている。
- ③電気機器製造業（三重県・電気機器）：先月より受発注が激減し、昨年比として25%ダウンで推移している。一時的な動きかと思うが、厳しい状況が続いている。

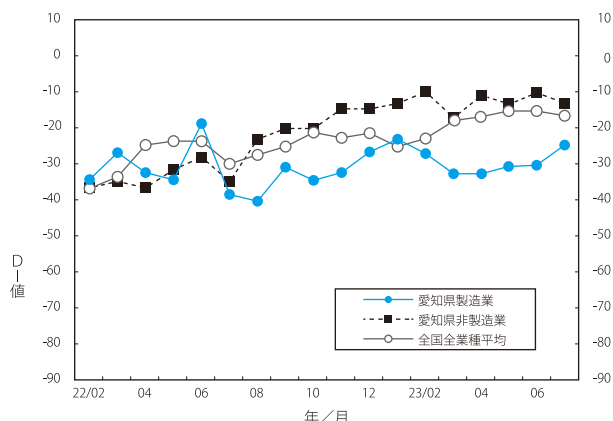
【非製造業】

- ①卸売業（沖縄県・青果）：入域観光客の増加により、引き続き外食、業務向け需要は伸びている。また、国産夏果実の出回りもあるが県産マンゴの本格的な時期に入りお中元需要と重なり引き合いは活発である。
- ②小売業（北海道・各種食料品）：観光のお客様が増えて、料理店・納品業者が忙しくなっている。ホテルの利用者数もコロナ前の状況に近づいてきている。仕入価格が上がり利益額が厳しいが、売上は良くなっている。
- ③サービス業（島根県・ホテル）：全国旅行支援の駆け込み需要とリベンジ消費による需要があり前半は稼働もよく単価も上がった。後半は観光需要の勢いがなくなりビジネス需要で何とか稼働を維持することができた。

（出典：全国中小企業団体中央会 HP より）

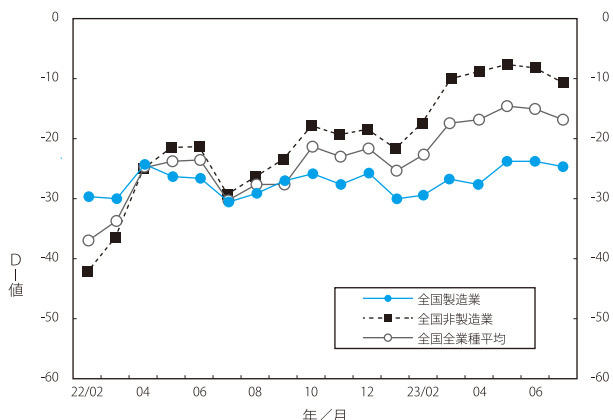
愛知県の景況の推移（前年同月比）

DI 値：好転%から悪化%を引いた値



全国の景況の推移（前年同月比）

DI 値：好転%から悪化%を引いた値





あいちテレワークサポートセンター AICHI TELEWORK SUPPORT CENTER

誰もが安心していきいきと働く。「仕事と生活が調和した社会」の実現の為に 第23回 テレワークに特有の様々な事象の取扱いについて

テレワークに際しては、一定程度労働者が業務から離れる時間が生じることが考えられます。このような中抜け時間については、労働基準法上、使用者は把握することとしても、把握せずに始業及び終業の時刻のみを把握することとしても、いずれでも構いません。テレワーク中の中抜け時間を把握する場合、その方法として、例えば一日の終業時に、労働者から報告させることが考えられます。

テレワーク中の中抜け時間の取扱い

中抜け時間を把握する場合

休憩時間として取扱い、終業時刻を繰り下げたり、時間単位の年次有給休暇として取扱うことなどが考えられます。

中抜け時間を把握しない場合

始業及び終業の時刻の間の時間について、休憩時間を除き労働時間として取扱うことなどが考えられます。

これらの中抜け時間の取扱いについては、あらかじめ使用者が就業規則等において定めておくことが重要です。

勤務時間の一部についてテレワークを行う際の移動時間

休憩時間として取扱うことが可能

使用者が移動することを労働者に命ずることなく、単に労働者自らの都合により就業場所間を移動し、その自由利用が保証されているような時間。(※)

労働時間に該当する

使用者が労働者に対し業務に従事するために必要な就業場所間の移動を命じており、その間の自由利用が保証されていない場合の移動時間。

※ただしこの場合でも使用者の指示を受けてモバイル勤務等に従事した場合は、その時間は労働時間に該当する。

休憩時間の取扱い

労働基準法第34条第2項は、原則として休憩時間を労働者に一斉に付与することを規定していますが、テレワークを行う労働者について、労使協定により、一斉付与の原則を適用除外とすることが可能です。

時間外・休日労働の労働時間管理

テレワークの場合においても、使用者は時間外・休日労働をさせる場合には、三六協定の締結、届出や割増賃金の支払いが必要となり、また、深夜に労働させる場合には、深夜労働に係る割増賃金の支払いが必要です。このため、使用者は、労働者の労働時間の状況を適切に把握し、必要に応じて労働時間や業務内容等について見直すことが望ましいです。

参考：厚生労働省 テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン



Q. テレワークを実施する予定の労働者から「所用で休憩時間を1時間延長し終業時刻を1時間繰り下げたい」と言われたが、労働者の都合に応じた所定労働時間の変更は可能でしょうか。



A. 所用を済ませるための時間は、中抜け時間ですので、使用者が業務の指示をしないこととし、労働者が労働から離れ、自由に利用することが保障されている場合、終業時刻の繰り下げなどの所定労働時間の変更は可能です。ただし、あらかじめ就業規則に規定しておくことが必要です。また、企業が所定労働時間を一方的に変更することはできませんので、ご注意ください。

出典：テレワーク総合ポータルサイト



あいちテレワークサポートセンター AICHI TELEWORK SUPPORT CENTER

〒450-0002
名古屋市市中村区名駅3-21-7 名古屋三交ビル2F
ツドイコ名駅東カンファレンスセンター内
TEL：052-581-0510
E-MAIL：aichi-telework@pasona.co.jp
URL：https://www.aichi-telework.pref.aichi.jp
営業時間：9:00～17:00（土日祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）
（本事業は、愛知県より株式会社パソナが受託・運営しています。）

利用無料 サテライト オフィス



あいちテレワーク・モデルオフィス AICHI TELEWORK MODEL OFFICE

名古屋駅地下街経由徒歩7分！国際センター駅直結！
会社や自宅以外でテレワークをしたい、外出先の空き
時間で仕事をする場所を探しているなど、「サテライト
オフィス」の良さを体験して
みませんか♪

【施設概要】

- 営業日時 月曜から金曜 9:00～18:00
- 設備 Wi-Fi、ロッカー、複写機
- 所在地 愛知県名古屋市中村区名駅3-21-7
名古屋三交ビル2F
ツドイコ名駅東カンファレンスセンター内 G ルーム



特集「最低賃金・賃上げ・最高裁判決」



社会保険労務士
小山田政義の

社会保険労務士

「最低賃金・賃上げ・最高裁判決」

おやまだ まさよし
小山田 政義

- 愛知県の最低賃金（986円）
- 令和5年6月度 有効求人倍率 1.32（全国：1.30）
（厚生労働省 R5.8.1 発表 就業地別）

★ 令和5年度の最低賃金の引き上げ額情報 ★
愛知県は、1,027円（10月1日より）

39円UP	岩手
40円UP	北海道、宮城、群馬、富山、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、奈良、和歌山、岡山、広島、山口、香川
41円UP	栃木、埼玉、東京、神奈川、新潟、 愛知 、大阪、兵庫、徳島、福岡
42円UP	福島、茨城、千葉、石川
43円UP	福井、沖縄
44円UP	秋田、愛媛、高知、宮崎、鹿児島
45円UP	青森、長崎、熊本、大分
46円UP	山形、鳥取
47円UP	島根、佐賀

全国加重平均額は1,004円（昨年度961円）

賃金引き上げ特設ページ

賃金引き上げ 特設ページ

メニュー

賃金引き上げに向けた取り組み事例
以東の事例は、賃金引き上げに向けた取り組み事例です。各事例の詳細は、各事例のページをご覧ください。

地域・業種・職種ごとの平均的な賃金検索
以東の事例は、賃金引き上げに向けた取り組み事例です。各事例の詳細は、各事例のページをご覧ください。

賃金引き上げに向けた政府の支援情報
以東の事例は、賃金引き上げに向けた取り組み事例です。各事例の詳細は、各事例のページをご覧ください。

QRコード
(<https://pc.saiteichingin.info/chingin/>)

●最低賃金・賃上げに関する助成金

【業務改善助成金】	中小企業・小規模事業者の業務の改善を国が支援し、従業員の賃金引き上げを図るために設けられた制度です。生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、その設備投資などにかかった経費の一部を助成します。
働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）	3社以上で組織する中小企業の事業主団体において、労働時間短縮や賃金引き上げに向けた生産性向上に資する取組に要した費用を助成します。
キャリアアップ助成金	有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給させた場合等に助成します。
人材確保等支援助成金（人事評価改善等助成コース）	能力評価を含む人事評価制度を整備し、年功序列や定期昇給のみによらない賃金制度を設けることを通じて、生産性向上を図り、賃金アップと離職率低下を実現した企業に対して助成します。
人材確保等支援助成金（設備改善等支援コース）	雇用管理の改善を図る事業主が、「雇用管理改善計画」（以下「計画」という。）を作成し、当該計画に係る設備投資を行い、計画開始前と比べて、一定の雇用管理改善及び生産性の向上を達成した場合に一定額を助成します。

●名古屋自動車学校事件最高裁判決（令和5年7月20日最高裁判決）

定年後の賃金設計や同一労働同一賃金の考え方に大きな影響を与える可能性があるとして注目されていた名古屋自動車学校事件の最高裁判決が言い渡されました。

判決文（https://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/208/092208_hanrei.pdf）QRコードはコチラ→



●「年収の壁」対策10月開始を岸田首相が表明

配偶者に扶養されるパート従業員らが社会保険料発生を避けるために、働く時間を抑える「年収の壁」の対策として、手取り減少分を穴埋めした企業を支援する制度を岸田首相が表明しました。具体的な支援策について、今後の情報に注目してください。

Profile

1964年生まれ。（有）エーアイ 取締役社長、特定社会保険労務士 キャリアコンサルタント 大手自動車部品メーカーに入社、その後会計事務所を経て独立。得意のITスキルを活かし、WEBデータベース、アプリ開発、人事コンサルティングを行うとともに、（独）中小機企業盤整備機構、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構でアドバイザーとして活動を行う。6次産業先導士、一般社団法人 日本あいさつ検定協会 代表理事、主な著書 あいさつをデザインする「新あいさつ運動活用マニュアル」 現在では「人手不足」「賃上げ」「働きがい改革」をテーマにした支援に取り組んでいます。サイト：<https://2050tech.jp/>

お知らせ

愛知県学校給食関連物資展示会が開催されました！ (愛知県学校給食物資流通協同組合)

8月23日、愛三文化会館くちなしホールにて愛知県学校給食物資流通協同組合主催の愛知県学校給食関連物資展示会が行われました。

当展示会は、例年午後に開催されておりますが、本年度は、午前の開催となりました。

38社の企業が出展し、会場には、アレルギー対策対応の商品や栄養強化について考えられた商品など、児童・生徒の食の安心と安全性を高めた学校給食ならではの商品が数多く展示されており、多くの来場者により大いに盛り上がりしました。



愛知県中小企業情報研究会 通常総会を開催しました！

8月23日、K K R ホテル名古屋にて愛知県中小企業情報研究会の通常総会が行われ、会員49名が出席しました。

本研究会は、愛知県中央会傘下の情報連絡員105名によって組織され、毎月景況の調査や、年に数回研修会、視察研修等を行っています。

総会後に開催された令和5年度第1回情報連絡員会議では、名古屋国税局ご担当者を講師に迎え、インボイス制度や電子帳簿保存法における適確請求書等保存方式や電子計算機を使用して作成する帳簿書類に関する研修会を行いました。

会議後には、懇親会を開催し、会員同士の交流を深めました。



コアとうかいフェスが開催されました！ (コアとうかい協同組合)

8月26日、富木島公園にてコアとうかい協同組合主催のコアとうかいフェスが開催され、延べ約4,000人の来場がありました。

会場では、お楽しみ抽選会やちびっこ縁日、ちびっこビンゴの他、キッチンカー等によるフード販売が行われていました。

ステージイベントでは、地元のダンススクールの子供たちや学生によるダンスパフォーマンス、地元中学校の吹奏楽部による演奏があり、会場は大いに盛り上がりしていました。



インボイス制度&電子帳簿保存法のお悩み一問一答講習会を開催しました！

9月6日、TKPガーデンシティPREMIUMにて事業環境変化対応型支援事業の講習会として、「インボイス制度&電子帳簿保存法のお悩み一問一答 講習会」を開催しました。

名古屋国税局ご担当者を講師に迎え、組合事務局や組合員企業の経理の担当者向けにインボイス制度や電子帳簿保存法における実務上想定される疑問点について詳しく解説いただきました。



節句を学びながら、日本の文化の良さを再認識してみませんか？ (中部人形節句品工業協同組合)

当組合では節句を通じて、日本の文化の良さを再認識してもらい、日本の良さが詰まった節句品に触れ合う機会を増やすため、節句をテーマにしたセミナーの講師派遣先企業等を募集中しております。(少人数からお引き受けします。日時場所は相談に応じます。)

お節句は五つあって五節句と呼ばれていますが、その一番目は1月1日のお正月なのか、1月7日の人日(じんじつ)なのか。とても身近なお祝いの日なのににもかかわらず、意外と基本的な部分の理解が不明なまま、行事が行われていたりします。

そこで、ご興味、ご関心がありましたら、この機会にお節句の成り立ち、それぞれの行事の意味、さらには一般のご家庭の間でお祝いの作法までわかりやすく、楽しくお話をさせていただきますので、是非、ご用命ください。

〈過去のセミナー内容〉

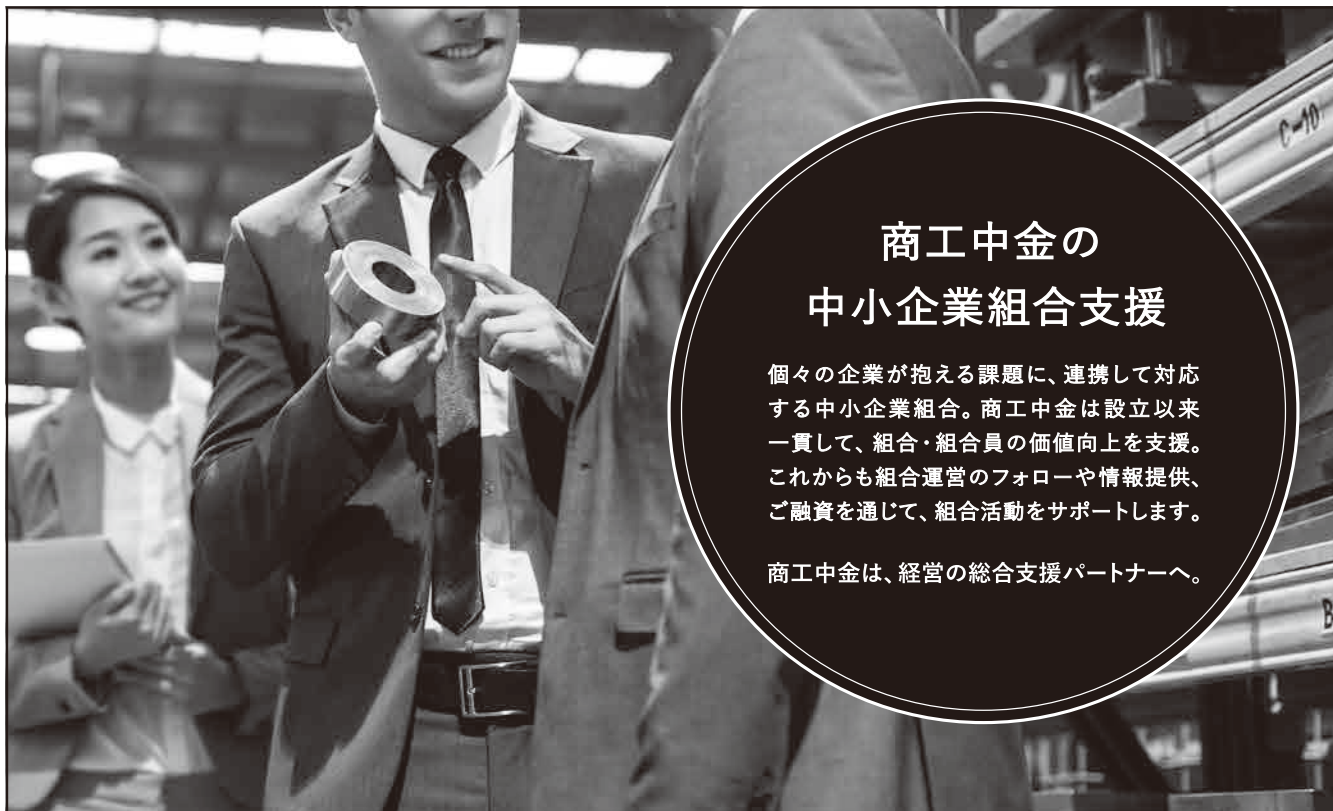
・節句、五節句の歴史、由来 ・雛祭り、端午の節句の楽しみ方 ・十二単について 等

〈お問い合わせ先〉

中部人形節句品工業協同組合 名古屋市西区新道二丁目15番17号

TEL: 052-564-1020 / FAX: 052-564-1021





商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業が抱える課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は設立以来一貫して、組合・組合員の価値向上を支援。これからも組合運営のフォローや情報提供、ご融資を通じて、組合活動をサポートします。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

名古屋支店・熱田支店 〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18 TEL 052-951-7581
豊橋支店 〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2 TEL 0532-52-0221



人を思う。未来を思う。

商工中金

金融支援 経営支援 で 地域事業者のみなさまをサポート！

資金繰りのこと・経営のことなど
お気軽にご相談ください！



相談は無料です！



0120-454-754



AICHI GUARANTEE
愛知県信用保証協会



安心な中古車選びは JU 愛知加盟店がお手伝いします

〒490-1443 海部郡飛島村大字新政成字戌之切 932-1

愛知県中古自動車販売商工組合

理事長 加藤 勇東

電話 (0567) 55-2221 (代)

FAX (0567) 55-2882

※広告内容に関する責任は、広告主に帰属します。
※「中央会あいち」に掲載する広告を募集しています。

お問合せ：情報調査部 TEL:052-485-6811

がんばる企業のベストパートナー 愛知県中小企業共済

選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

がん総合共済

がん医療共済

- 傷害共済
- 生命傷害共済
- 経営者医療共済
- 従業員医療共済
- 従業員弔慰金共済
- 弔慰金共済

愛知県中小企業共済協同組合
オリジナルキャラクター

キョウサイ天使's
テンシーズ



フリーコール 0120-00-9967

〈受付時間〉平日9:00～17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。

本部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)16階
TEL(052)587-2223(代)

三河支局

〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階
TEL(0564)22-0191(代)

資料請求はこちら ▶ <https://www.ack-kyosai.or.jp>

QRコードから
ご覧頂けます▼



愛知県中小企業共済

